

令和5年度当初予算について(木造関係)

令和5年2月
国土交通省住宅局
住宅生産課木造住宅振興室

(参考1) 令和5年度予算の主要事項

令和5年度当初予算:176,604百万円※社会資本整備総合交付金等を除く

1.住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

①省エネ対策

【新築】

- ・中小工務店によるZEH等の整備への支援
- ・LCCM住宅整備への支援
- ・フラット35における省エネ基準適合の融資要件化
- ・公営住宅のZEH化への支援

【リフォーム】

- ・既存住宅の省エネリフォームへの支援の強化
- ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネ改修への支援
- ・既存ストックにおける先導的な省エネ改修・再エネ導入への支援

②木材利用の促進

- ・地域材の活用促進の支援の強化
- ・優良な木造建築物等の整備支援

2.住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

①防火対策

- ・既存建築物の火災安全改修支援の創設

②防災・減災対策

- ・ハザードエリア内に存する危険住宅の移転促進
- ・低利な災害復興住宅融資による被災者支援
- ・水害時の一時避難場所整備の支援
- ・住宅・建築物の耐震改修への支援

③密集市街地対策

- ・未接道敷地、斜面地等における対策の促進
- ・官民連携による広場整備の促進

④市街地再開発事業

- ・市街地再開発事業における施設の適切な管理等の政策課題対応への支援を強化

3.誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

①住まいのセーフティネット

- ・セーフティネット登録住宅への支援を強化 ・居住支援活動への支援拡充
- ・小規模な地方公共団体が行う公営住宅の建替事業への技術支援

②子ども・子育て

- ・子どもの安全・安心の確保等に資する共同住宅整備支援
- ・地方公共団体と住宅金融支援機構が連携した子育て世帯向け住宅取得支援

③バリアフリー

- ・不特定多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー改修等への支援
- ・バリアフリー改修等への支援によるサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進

4.既存ストックの有効活用と流通市場の形成

①空き家対策

【活用促進】

- ・地方公共団体が行う重点活用エリアの選定や活用方針の検討等への支援上限の引上げ
- ・地方公共団体と住宅金融支援機構の連携による空き家取得者向けの住宅ローンの金利低減期間延長
- ・NPO・民間事業者等が行う改修や調査検討等に国が直接支援するモデル事業を創設
- ・空き家の活用・除却に向けたフィージビリティスタディへの支援を創設

【除却円滑化】

- ・地方公共団体が代執行等をした除却に係る補助率の引上げ

②マンションの管理適正化・再生円滑化

- ・修繕工事の実施が不十分なマンション等における地方公共団体と連携した管理適正化の取組を支援
- ・外壁剥落の危険性があるマンション等を再生する場合の支援上限の引上げ

③既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

- ・住宅政策の推進に資する地域金融機関の取組みへの支援
- ・良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームへの支援

5.住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進

①DX等の推進による生産性向上

- ・都市・不動産分野のDXと連携した建築BIMの社会実装の加速化
- ・DX推進により労働環境向上を図る中小工務店への支援
- ・IoT技術を活用した先進的な住宅の整備への支援

②建築行政手続のDX

- ・建築確認のオンライン化の推進 ・中間・完了検査の遠隔実施や定期報告制度のデジタル化の推進

③住宅・建築分野における国際展開

- ・新興国等における事業展開の可能性調査や研修会開催等への支援

サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）

令和5年度当初予算：
環境・ストック活用推進事業（66.29億円）の内数

木造化に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、総合的な観点からサステナブルな社会の形成を図る。

（1）多様な用途の先導的木造建築物への支援

先導的な設計・施工技術が導入される実用的で多様な用途の木造建築物等の整備に対し、国が費用の一部を支援。

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

【調査設計費】

先導的な木造化に関する費用の1/2以内

【建設工事費】

木造化による掛増し費用の1/2以内

（ただし算出が困難な場合は建設工事費の15%）

※補助額の上限は合計5億円



木造・S造平面混構造
12階建てビル



純木造
11階建て研修所

● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造建築物（公募し、有識者委員会により選定）

- ① 構造・防火面で先導的な設計・施工技術の導入され、耐久性にも十分配慮するもの
- ② 使用材料や工法の工夫によるコスト低減等の木材利用に関する建築生産システムの先導性を有するもの
- ③ 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
- ④ 建築基準上、構造・耐火面の特段の措置を要する一定規模以上のもの
（防火・準防火地域：延べ面積500㎡超又は3階以上、その他地域：延べ面積1000㎡超又は3階以上に限る）
- ⑤ 先導的な技術について、内容を検証し取りまとめて公表するもの
- ⑥ 建築物及びその情報が、竣工後に多数の者の目に触れると認められるもの
- ⑦ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

（2）実験棟整備への支援と性能の検証

CLT等の新たな木質建築材料を用いた工法等について、建築実証と居住性等の実験を担う実験棟の整備費用の一部を支援。

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

【調査設計費・建設工事費】

定額（上限3千万円）



CLT（直交集成板）パネル



CLT工法による実験棟

● 対象プロジェクト

下記の要件を満たす木造の実験棟
（公募し、有識者委員会により選定）

- ① 木材利用に関する建築生産システム等の先導性を有するもの
- ② 国の制度基準に関する実験・検証を行うもの
- ③ 公的主体と共同または協力を得た研究の実施
- ④ 実験・検証の内容の公表
- ⑤ 実験・検証の一般公開等による普及啓発等

優良木造建築物等整備推進事業

令和5年度当初予算：

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（279.18億円）の内数

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。

補助事業の概要

● 補助対象事業者

民間事業者、地方公共団体等

● 補助額

【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内

【建設工事費】木造化による掛増し費用の1/3以内
(ただし算出が困難な場合は建設工事費の10%)

※補助額の上限は合計3億円

● 補助要件

下記の要件を満たす木造建築物

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
- ② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
(共同住宅等：4階以上、非住宅：延べ面積1000㎡超又は3階以上に限る)
- ③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途のもの
(劇場、集会場、病院、ホテル、共同住宅、児童福祉施設等、学校、美術館、図書館、
百貨店、展示場、物販店舗、事務所 等)
- ④ 多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
- ⑤ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

【補助対象のイメージ】



中層の木造建築物（事務所）のイメージ

《実績》 合計20件（R4年度）

木造住宅及び非住宅や中高層の木造建築物(都市木造建築物)の生産体制の整備を図るため、

- ・ 民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組について、中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を重点的に支援する。
- ・ 都市木造建築物を担う設計者の育成・サポート等の取組について、地域におけるプロジェクト実施に向けた関連事業者間の連携体制構築に係る取組を重点的に支援する。

(1)大工技能者等の担い手の確保・育成

民間団体等が複数年計画に基づき実施する、大工技能者等の確保・育成の取組を支援。

【事業内容】

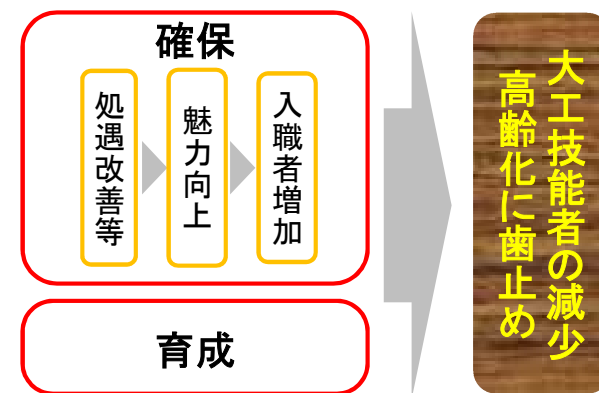
①団体主導型

中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を含め、関係民間団体等が全国的に実施する大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行う。

②地域連携型

中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を含め、地域における複数の大工技能者関係機関が連携して実施する大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行う。

【補助対象】 大工技能者等の確保・育成の取組に要する費用



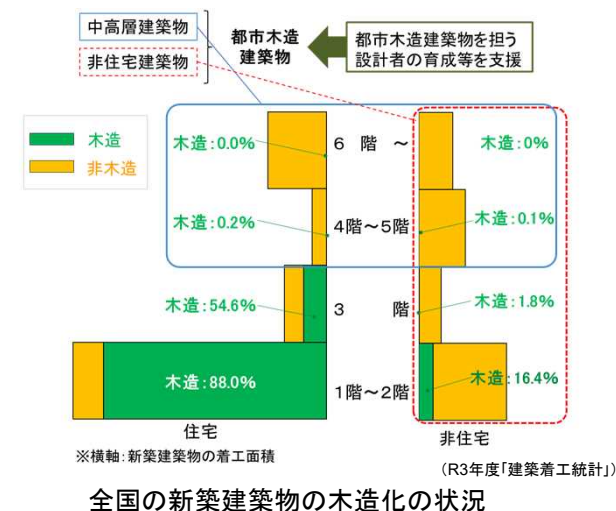
(2)都市木造建築物の設計への支援

都市木造建築物を担う設計者を育成・サポートする取組を支援。

【事業内容】

地域におけるプロジェクト実施に向けた関連事業者間の連携体制構築に係る取組を含め、都市木造建築物の設計に関する講習及び具体の設計に対する技術サポートに対する支援を行う。

【補助対象】 設計に関する講習及び具体の設計に対する技術サポートに要する費用



【補助事業者】 民間事業者等

【補助率】 定額

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組について、中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を重点的に支援する。

民間団体等が複数年計画に基づき実施する、大工技能者等の確保・育成の取組を支援。

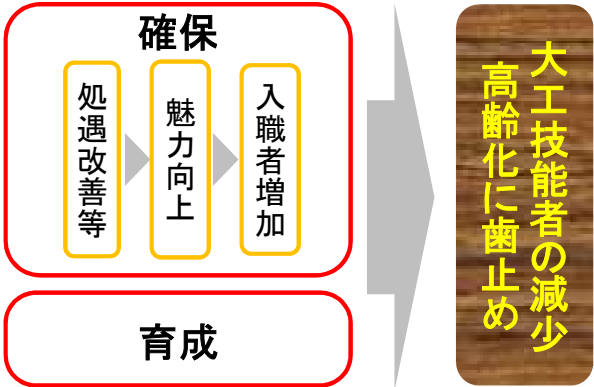
【補助対象】

①団体主導型（補助率：定額、補助上限額：1億円）

中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を含め、関係民間団体等が全国的に実施する大工技能者等の確保・育成の取組

②地域連携型（補助率：定額、補助上限額：5千万円）

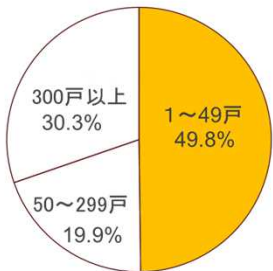
中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を含め、地域における複数の大工技能者関係機関が連携して実施する大工技能者等の確保・育成の取組



木造戸建住宅の工務店等規模別シェア

○ 年間受注戸数が50戸未満の大工・工務店が木造戸建住宅の約5割を供給

戸建住宅供給の大工・工務店における
年間受注戸数別シェア【平成25年度】



木造住宅供給戸数262千戸のうち
中小大工・工務店による
木造住宅供給戸数が131千戸

【参考】内訳

	1～49戸	50～299戸	300戸以上	(中小大工・工務店による木造住宅供給戸数)/(木造住宅供給戸数)
在来木造	53.3%	19.9%	26.7%	119千戸/224千戸
2×4	34.5%	23.2%	42.4%	10千戸/30千戸
プレハブ	1.4%	4.8%	93.8%	0.1千戸/7千戸
その他	67.5%	30.3%	2.2%	0.4千戸/0.6千戸

注：平成25年度の取組担保履行法に基づく届出、住宅取組担保責任保険の加入実績及び各社の公表資料(請負のみ)、住宅着工統計等による(一部推計を含む)。



都市木造建築物設計支援事業

令和5年度当初予算：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（279.18億円）の内数

低層住宅やS造・RC造に加えて、非住宅や中高層の木造建築物(中大規模木造建築物)に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計者を育成する取組を推進する。

中大規模木造建築物の設計者向け講習会

意匠設計者及び構造設計者向けに、中大規模木造建築物の設計に関するテキストを用いた講習会をWEBや対面形式等により、全国規模で実施することで、知識・技術を習得する機会を幅広く提供。
令和4年度は、意匠及び構造(動画配信+ライブ質疑)、構造設計演習(対面、東京2回・大阪)の講習会を実施。

講習会の実施



WEB講習の画面



筋かいによる木造5階建て

高耐力の面材耐力壁の加力実験

講義動画配信 (オンデマンド視聴)

2022年 2023年

11月1日(火)～1月31日(火)

動画配信講習+ライブ質疑セミナー

2022年 2023年

12月9日(金)

12月13日(火)

意匠設計者向け

CPDプログラム認定6単位 (P20)
JSCA建築構造士評価点対象 (P20)

木でつくる

中大規模建築の設計入門

使用テキスト『木でつくる中大規模建築の設計入門』発行：公益財団法人日本住宅・木材技術センター（2022年8月発売）

※R4年度講習会の案内（抜粋）

講義動画配信 (オンデマンド視聴)

2022年 2023年

11月1日(火)～1月31日(火)

動画配信講習+ライブ質疑セミナー

2022年 2023年

11月9日(水)

11月16日(水)

構造設計者向け

CPDプログラム認定6単位 (P20)
JSCA建築構造士評価点対象 (P20)

木造軸組工法 中大規模

木造建築物の構造設計の手引き

(許容応力度設計編)

使用テキスト『木造軸組工法 中大規模木造建築物の構造設計の手引き (許容応力度設計編)』令和4年度講習会用テキスト／発行：公益財団法人日本住宅・木材技術センター

構造設計演習 (対面のセミナー)

【東京会場①】AP西新宿 東京都新宿区西新宿7-2-4 (5F)
2022年 (※申込締切日：10月30日)

11月24日(木)-25日(金)

【大阪会場①】AP大阪東淀川 大阪府大阪市北区茶屋町1-27 (8F)
2022年 (※申込締切日：11月15日)

12月20日(火)-21日(水)

【東京会場②】AP西新宿 東京都新宿区西新宿7-2-4 (5F)
2023年 (※申込締切日：12月15日)

1月18日(水)-19日(木)

構造設計演習

CPDプログラム認定 (P20)
JSCA建築構造士評価点対象 (P20)

木造軸組工法 中大規模

木造建築物の構造設計演習

(許容応力度設計編)

設計資料の作成



木でつくる

中大規模建築の設計入門



監修 国立研究開発法人 建築研究所
編集 木でつくる中大規模建築の設計入門 編集WG
発行 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター
制作・編集協力 株式会社 アルセッド 建築研究所 株式会社 ホームプランニング

木でつくる中大規模建築の設計入門
発行：(公財)日本住宅・木材技術センター

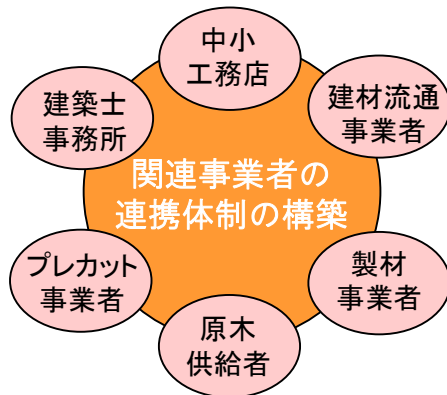
地域型住宅グリーン化事業

令和5年度当初予算：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(279.18億円)の内数

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いた省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行うとともに、地域材の活用促進の支援を強化する。

下線部は令和5年度予算における拡充・見直し事項

グループの構築



共通ルールの設定

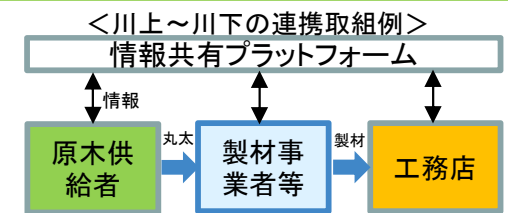
- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

安定的な木材確保に向けた取組

【補助対象、補助率、補助限度額】

・体制整備等に係る費用 定額等※ 1,000万円

※既存システム等の導入は補助率1/2



地域型住宅の整備

【補助対象、補助限度額】

認定長期優良住宅

ZEH・Nearly ZEH

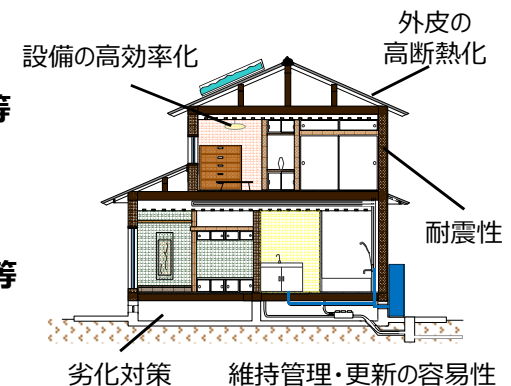
140万円/戸 等

認定低炭素住宅

ZEH Oriented

125万円/戸 等

補助対象となる住宅のイメージ



【加算措置（戸あたり）】

①地域材加算：30万円

・柱・梁・桁・土台の全てに地域材を使用
※過半に地域材を使用する場合は20万円

②地域住文化加算：20万円

・地域の伝統的な建築技術を活用

③三世同居/若者・子育て世帯加算：30万円

・玄関・キッチン・浴室又はトイレのいずれかを複数箇所設置
・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯

④バリアフリー加算：30万円

・バリアフリー対策を実施

安定的な木材確保体制整備事業 (地域型住宅グリーン化事業の一部)

令和5年度当初予算：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(279.18億円)の内数

目 的

木材の価格高騰・需給逼迫を踏まえ、中小工務店等による良質な木造住宅等整備の引き続きの促進を図るため、中小工務店、建材流通事業者、製材事業者、原木供給者など関係事業者の連携による安定的な木材確保に向けた先導的取組を促進する。

概 要

①関係事業者等による協議会等のグループ設置

②仕組みの検討・システムの検討

- ・木材需要量、供給可能量、価格等に関する情報提供の仕組みの検討
- ・木材の安定確保のための取引・調達方法の合理化検討
- ・工務店等の与信や木材の過不足時の融通などのリスク対応の仕組みの検討
- ・既存システムの導入 等

③グループの体制整備

- ・事業者向けの説明会・研修会、消費者向け普及啓発 等

④省エネ性能等に優れた木造住宅の整備

認定長期優良住宅

認定低炭素住宅

ZEH・Nearly ZEH等

※グリーン化事業本体における支援（優先配分）

補助対象経費

下線部は令和5年度予算における見直し事項

- ・現況把握など必要な調査・整理
- ・検討資料作成、検討内容とりまとめ
- ・専門家への謝金、検討会の運営（会議室・機材のレンタル等）
- ・グループ関係者間で当面の需給情報をリアルタイムで共有するなど有効なシステムの大枠検討
- ・既存システム等の導入
- ・検討結果のグループ内事業者向け説明会 等

補助率・補助額

(補助限度額)

- ・体制整備等に係る費用 定額※ 1,000万円

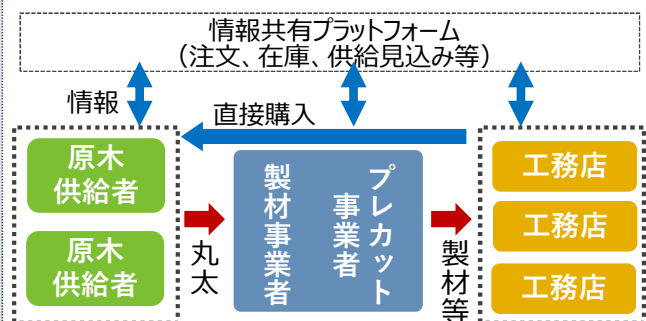
※既存システムの導入にかかる補助率は1/2

※応募状況や提案内容等にもよるが、10件程度の採択を想定。

事業主体類型の例

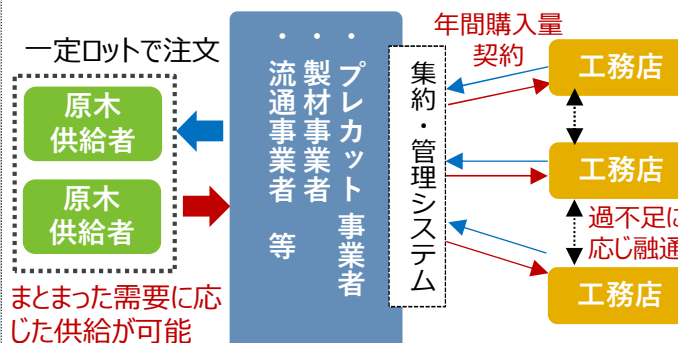
【川上・川下直結タイプ】

工務店側が原木供給者側と直接契約する仕組み



【需要集約－発注タイプ】

年間購入契約と過不足に応じた融通の仕組み



【出荷可能量集約－マッチングタイプ】

供給契約が可能な製材事業者等とマッチング

